

index



■今月のラインナップ P1~8

- ◎宿泊税について
- ◎飲食費上限改正
- ◎納付書の送付がされなくなった?
- ◎出張時の旅費精算はどうしていますか?
- ◎贈与税の課税方法別の申告状況
- ◎税制改正に関するお知らせ
- ◎補助金活用しませんか?
- ◎相続事業承継のお悩み、かなた税理士法人が解決いたします!!

■今月のコラム P9

かなた税理士法人グループが
今月もお客様のためになる
コラムを連載します。

■今月のお客様紹介 P10

- ◎米沢亭はなれ ◎東前橋整形外科病院
- ◎BIRCH VINTAGE



かなたくん



かなた税理士法人
代表社員
加藤 勝

暑さ寒さも彼岸までと申しますがまだ肌寒い日が続いております。皆様、お変わりありませんでしょうか?

昨年と同じ挨拶で始めさせていただきました。早いもので、かなた君の巻頭を務めるようになり1年が経過いたしました。皆様に少しでも楽しく読んでいただけるように試行錯誤の毎日です。

春にぴったりの噺として愛宕山(あたごやま)という上方落語の演目がございます。ご存じでしょうか? 噺家さんの動作が非常に大きくなりがちな演目ですので、見て楽しい、聞いて楽しい演目であります。

大阪で仕事を失敗し、京都祇園で働く一八と茂八は春先に京都の旦那に誘われて芸妓や舞妓、お茶屋の女将らとともに愛宕山へ登ることになります。一八は道中旦那からかわれたり、大口をたたいてみんなの荷物を持つ羽目にならながらもなんとか山頂に到着いたします。

その山頂ではかわらけ投げ(土器投げとも言われ、厄除けなどの願いを込め高い場所から素焼きの皿などを投げる願掛けの遊び)が行われます。多彩な技で次々にかわらけを的に投げ入れる旦那。一八は見よう見ま似的にチャレンジするも全く命中しない。あげくに大阪の者はこんなしょうもないもの投げませんわ、大阪の人間は小判を投げるなんて言い出す始末。すると旦那が懐から小判を取り出して谷底の的へ全て投げてしまいます。その小判は拾った人のものだと旦那に言われたものだから、一八は何としても欲しくなります。何とかして谷底へたどり着き小判を手にするも、戻る方法を考えていなかった一八。途方に暮れた一八は一計を案じる。自分が着ていた着物を裂いて、長い縄を完成させると、その先端に大きな石を結わえ、勢いをつけて谷の斜面に生える大きな竹の上部めがけて投げて縄を巻きつけた。そして力一杯竹を引っ張り、十分しならせて地面を蹴ると、シューッと旦那たちが待つ崖の上に着地いたします。「旦那さん、ただいま」「えらい男じゃ、上がって来た。で、小判はどうした?」「あああ…忘れてきた」

この噺では一八がいろいろなことに挑戦していく様が描かれます。見栄と勢いで暴走し、結果的に失敗していますが、失敗を恐れずに挑戦する姿には共感することができるのではないでしょうか。また、あきらめずに創意工夫で困難を乗り越える姿や計画性のなさから一難去ってまた一難となる姿からも教訓を得ることができるのではないでしょうか。

失敗を恐れずに、不可能だと決めつけないで新しいことにチャレンジすることはとても大切です。その際には計画性をもってスタートだけではなくゴールも考える必要があります。そうしないと最初の目的を谷底に置いてしまいます。実行する方法も既存の枠組みにとらわれずに柔軟に考え、できればバックアッププランまで用意したいものです。

何が言いたいかというと、思い立ったらず我々かなた税理士法人グループへご相談くださいということあります。

以上、ご存じ愛宕山でございました。ちゃんちゃん♪

2025

3

March

VOL.25

発行日:令和7年3月1日
(平成22年1月創刊)

かなた税理士法人





監査第二事業部
課長 飯塚 玲子

宿泊税について

まだ、寒い季節ですが、もう少しすると桜の季節。福島三春の滝桜。「祇園の夜桜」で知られる京都、丸山公園のしだれ桜。春はすぐそこ。そろそろ、旅行に行きたくなる時期ではないでしょうか。

皆さんには旅行の際にかかる税金があることをご存じでしょうか？温泉に入るとかかる「入湯税」、観光地のホテルや旅館に泊まるとかかる「宿泊税」などがあります。

「宿泊税」は観光都市の魅力を高め、観光の復興のための経費に充てるため、旅館またはホテルに一定の金額以上の料金で宿泊した場合に課税される地方税です。

現在、東京都、大阪府、京都市、金沢市など9つの自治体で導入されています。
「宿泊税」は各都市によって異なりますが、現行の宿泊税は

京都市 1人1泊あたり

～ 19,999円	200円
20,000円 ～ 49,999円	500円
50,000円以上	1,000円

石川県金沢市 1人1泊あたり

5,000円 ～ 19,999円	200円
20,000円以上	500円

などとなっております。

京都市は今年1月14日、宿泊税の税率を見直し、宿泊者1人1泊につき現行の最高1,000円から最高1万円に引き上げる案を公表しました。

京都市 1人1泊あたり 改定案

～ 5,999円	200円
6,000円 ～ 19,999円	400円
20,000円 ～ 49,999円	1,000円
50,000円 ～ 99,999円	4,000円
100,000円以上	10,000円

改正条例案が可決されると令和8年3月以降から新税額が適用される予定です。

現行の宿泊税で泊まれるのは今年が最後になるかもしれません。
この機会に、京都旅行してみてはいかがでしょうか？



交際費非課税の 飲食費上限改正

経費にできる飲食費の上限額

5,000円 → 10,000円



ポイント1 1人あたりの金額が10,000円以下

飲食等のために要する
費用として支出する金額 ÷ 参加した人数

ポイント2 明細を記載した書類を保存する

1. 飲食のあった年月日
2. 飲食に参加した取引先など事業関係者の氏名または名称
3. 飲食の参加人数
4. 飲食費の額および飲食をした店舗の名称や住所
5. 上記のほか、飲食であることを明らかにするための必要事項

2027年(令和9年)3月31日まで



納付書の送付がされなくなった?

国税庁からのお知らせ

令和6年5月送付分から「納付書」の送付対象者を見直しています。

社会全体の効率化と行政コスト抑制の観点を踏まえ、「納付書」の送付対象者を見直し、次の方につきましては「納付書」を送付しておりません。

① e-Taxにより申告書を提出している法人の方や、e-Taxによる申告書の提出が義務化されている法人の方

② ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）、インターネットバンキングによる納付、クレジットカード納付、スマホアプリ納付又はコンビニ納付（QRコード※）といった「納付書」を使用しない手段を利用された方

※ QRコードは株デンソーウエーブの登録商標です。

納付につきましては、キャッシュレス納付を是非ご利用いただきますようお願いします。

キャッシュレス納付について
はこちら



※現在、e-Taxを利用されず、税務署から送付された納付書で納付されている方など納付書を必要とする方に対しては、引き続き、納付書を送付。

※源泉所得税の徴収高計算書や、e-Taxによる申告書の提出が義務化されている法人以外の方に送付する消費税の中間申告書兼納付書については、引き続き送付。

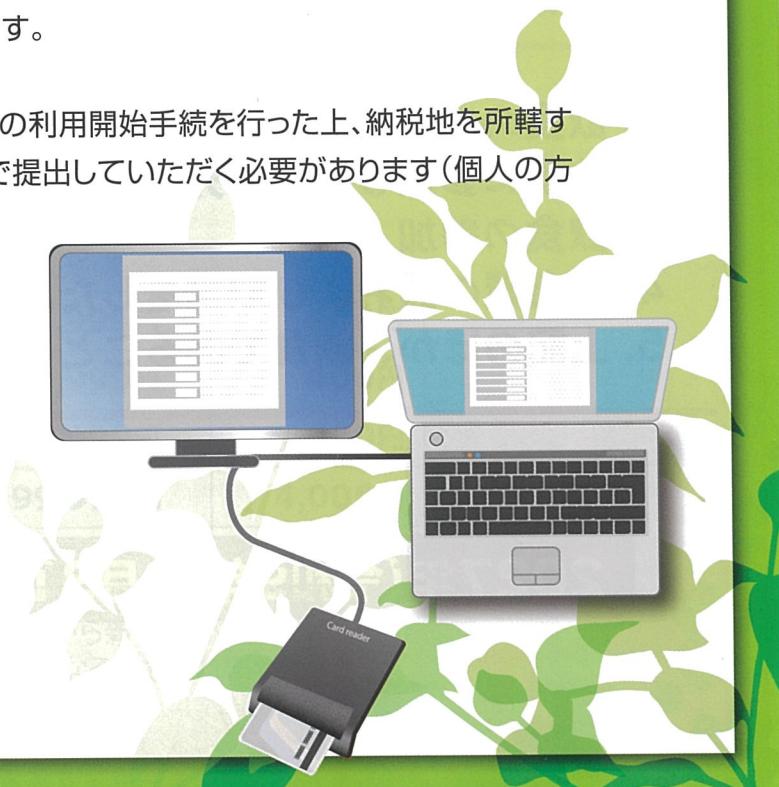
ダイレクト納付で業務効率化!

ダイレクト納付とは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）により申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座から、即時又は指定した期日に、口座引落しにより国税を電子納付する手続です。

ご利用に当たっては、事前にe-Taxの利用開始手続を行った上、納税地を所轄する税務署へ、専用の届出書を書面で提出していただく必要があります（個人の方は、専用の届出書をオンラインで提出することもできます）。

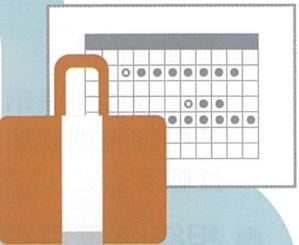
納付書の事前送付が取りやめになつた不便は、申告から納税まで一度にでき、納付日を指定できるダイレクト納付を行うことで、納付の手間も解消になります。

詳しくは担当者にお聞きください。





出張時の旅費精算はどうしていきますか？



実費精算

出張先への往復の交通費、宿泊費は領収書などで実際にかかった費用を確認できるため、経費としてそのかかった費用を精算し、従業員に支給します。

日当として
支給

出張時に必要となる交通費や宿泊費を含めた費用全体を経費として支給します。

または出張時に必要となる交通費や宿泊費は実費精算し、それ以外の生活費・雑費にあたる費用を経費として支給します。

日当を支給
するメリット

社員からの不満防止に繋がります。

経費精算の作業負担を減らすことができます。

【税金面】 企業：支給した日当は課税仕入れの対象となり、経費とすることができます。

従業員：支給された日当は非課税のため、所得税がかかりません

※いずれも日当が通常必要な支出と認められる金額の範囲内での支給であることが条件です。

日当を支給
するには？

旅費規程の作成が必要になります。

どのような場合に出張旅費の支給対象となるのか
どのような費用が出張旅費として扱われるのか

出張旅費の基準金額

出張旅費の精算方法

など適正なルールで運用することが重要です。



贈与税の課税方法別の申告状況



● 历年課税

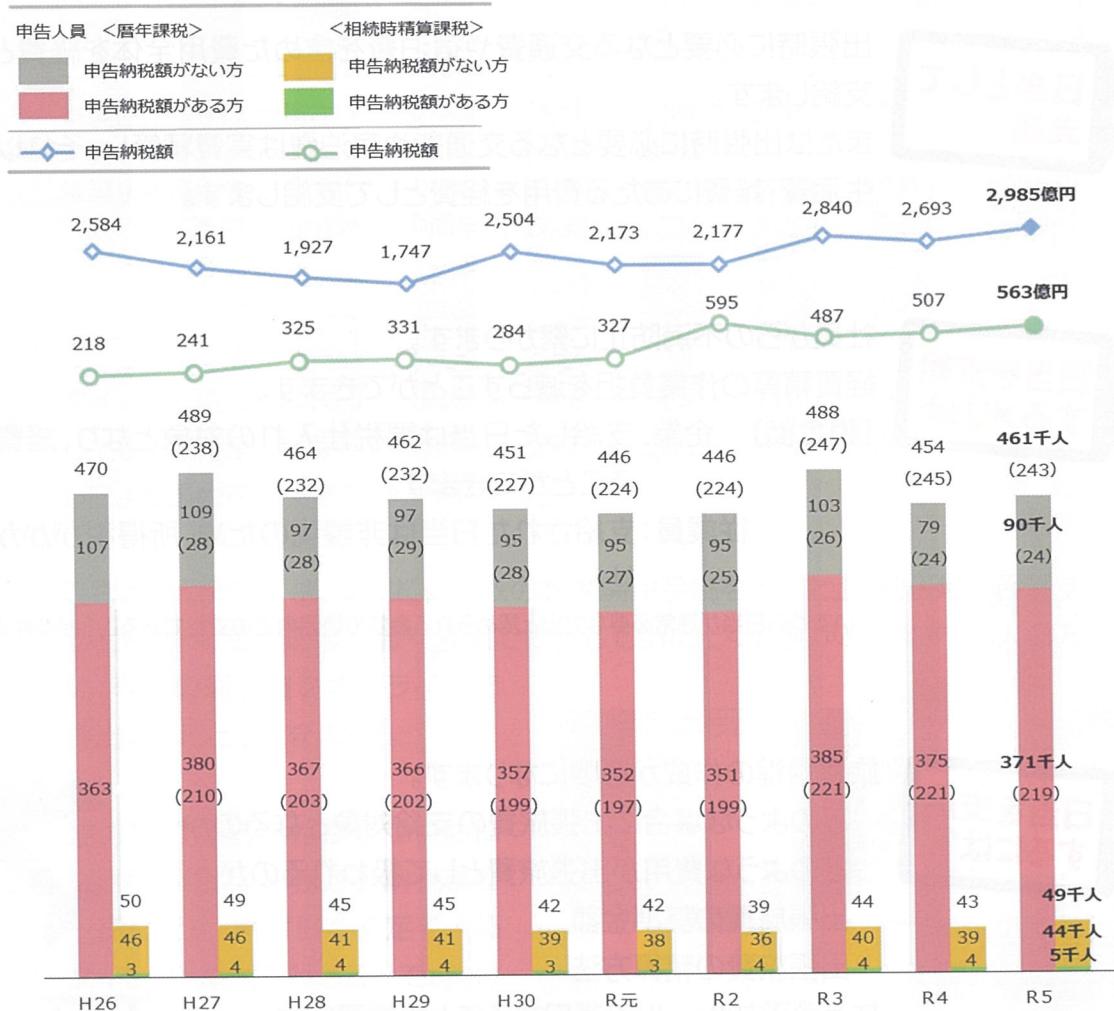
历年課税を適用した申告人員は46万1千人(対前年比+1.5%)で、その申告納税額は2,985億円(同+10.9%)となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。



● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は4万9千人(同+13.3%)で、その申告納税額は563億円(同+10.9%)となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《历年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》

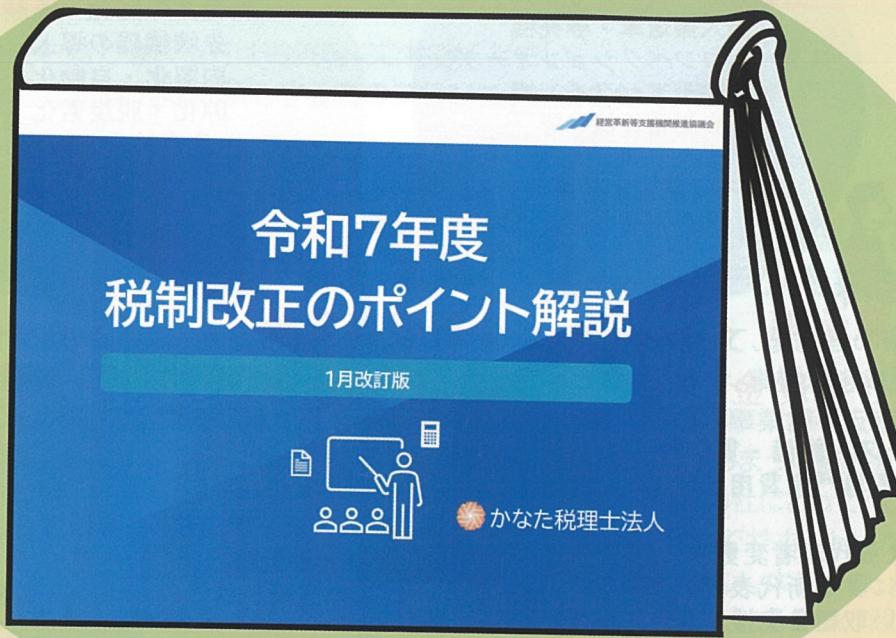


(注) 1 平成27年分以降の申告人員グラフの括弧書は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。
2 相続時精算課税に係る申告人員には、历年課税との併用者を含んでいます。

税制改正に関するお知らせ



今年も税制改正大綱が発表されました。
担当者より随時アナウンスさせていただきます。



令和7年度税制改正大綱の結果

(一部抜粋)

- ～～ 基礎控除・給与所得控除の引き上げ ～～
- ～～ 配偶者、扶養控除の年収要件の引き上げ ～～
- ～～ 中小企業経営強化税制の拡充 ～～
- ～～ 確定拠出年金制度の拡充 ～～

補助金活用 しませんか？

省力化補助金

掃除ロボット・配膳ロボット
自動倉庫・検品仕分システム
無人搬送車・券売機
チームコンベクションオープン
自動チェックイン機
自動精算機 等



事業承継

人手不足解消に効果がある
汎用製品の導入

最大1,500万円

引継ぎ補助金

自動車リース・設備・賃借料
M&Aに係る専門家費用 等

M&Aによる代表者変更や
事業承継による新代表者の
新しい取組を支援

最大750万円



小規模事業者 持続化補助金

店舗のバリアフリー化
チラシやHPの作成
テレビやラジオ等のメディア宣伝
SNSでの広告活動・看板設置
新たなサービスの実現 等

販路開拓につながる投資

最大200万円



ものづくり補助金

新商品の開発・実験
先端機器の導入
内製化・自動化
DX化・脱炭素化
生産性向上に
係る設備導入

最大1億円



地域の補助金

高崎市・前橋市
太田市・伊勢崎市 等の
各地方自治体の補助金にも対応。

店舗の改装や新築、
備品や設備の導入
に活用可能



Q. 何が対象になりますか？

A. 「事業課題」における各種取組が補助対象となります。

具体的には、企業における新しい取組に対して補助金が活用できます。

例1.) 無人自動販売機による非対面販売事業やキッチンカーの導入

例2.) 代表者交代やM&Aによる新サービスの提供

Q. 企業における新しい取組とは？

A. 販路開拓のため、設備の導入や看板設置、ラジオ宣伝やSNS集客、チラシやHP作成、
事業承継時の専門家活用費や廃業費、新設工事や改修工事、リース費用や店舗借入費用 等、
事業継続のため新たな支出行為です。継続的とみなされる取組は一部対象外ですが対象となる場合
もございますので監査担当者へ御気軽にお問い合わせください。

相続事業承継のお悩み、かなた税理士法人が解決いたします!!

- 事業引継ぎの準備を始めたい。
- 子供に引き継がせたい。
- 役員・従業員へ引き継がせたい。
- 廃業・リタイヤしたい。
- 後継者が見つからず、どういう選択をすべきか。
- 会社を売却したいと考えている。
- そろそろ事業承継を考えているが、どういう人に相談すればいいか。
- 土地の利用方法によって評価額は変わるのか。

上記のお悩みに1つでも当てはまる方はお気軽にご相談ください。

専門チームが次世代への計画的な継承をする為のプランニングをさせて頂きます。

1

相続対策の3本柱で最適なプランを提案

相続対策・相続税対策は準備期間が大切です。所有する財産・家族構成・ご本人の希望などを総合的に勘案し、じっくりとお話を伺いながら最適なプランをご提案致します。

相続対策の3本柱

分ける

財産分割をスムーズにする

納める

納税をスムーズにする

下げる

相続評価を下げる

所有資産に対する現状分析 (現状の財産評価)

生前から対策が必要であるかを見極める

2

会社状況を把握してベストプランを提案

経営者の高齢化が進行して、後継者の確保がますます困難になっている昨今、事業承継対策をしていないと、さまざまな理由で事業が不安定になり、事業の継続が困難になってしまい可能性があります。かなた税理士法人では、御社にとってベストな事業承継プランを設計し、全力でサポートいたします。まずはお早めにご相談下さい。大きくは、「後継者問題」「会社支配権の問題」という2つの問題に分け、現在抱えている問題を把握することから始めます。

後継者問題

会社支配権の問題

会社状況の把握

少しでもお気になる方は、気軽に各担当者にお申し付けください。

かなた税理士法人では、専門的知識を駆使し、相続税概算計算からその後の対策まで親身になって全力でサポートさせて頂きます!

今月のコラム



かなた税理士法人

運転資金を借りるタイミング

運転資金とは、「売掛金+棚卸資産－買掛金」の額で、通常、事業を継続していく上で必要な資金です。この運転資金について金融機関は短期借入金で融資を行うのが一般的で、返済確実な融資と見なしていますので、融資は受けやすいと思います。(条件にもよりますがプロパー融資で金融機関は対応してくれるところが増えています。)

一方で、売上高が上昇局面で、仕入等の支払いが増加し、近いうちに売上金が入金になるので、何も手を打たずにいると、次第に手元資金が減少することも想定されます。その時に金融機関に融資を申し込んでも、資金があるうちと、資金が不足してからとでは、金融機関の姿勢も変わってきてることもあり、融資を受けるにも一筋縄ではいかないケースもでてきます。

毎月返済が発生する長期借入金を借りる時においても、基本的には業績が順調な時に融資の相談を金融機関に行うのが良いと思います。言葉は乱暴ですが、業績が良い時に借りておき、手元資金を厚くしておきます。

業績が低下し、資金が不足してきた時に金融機関に相談しても、審査は厳しくなります。

常日頃から、自社の業績の浮き沈みや資金の増減を管理し、どのタイミングで運転資金を借りたらよいのかを見定めることが必要です。

かなた税理士法人 財務コンサル部 柳澤 良一

株式会社
高崎総合コンサルタント

組織風土診断(価値観の共有化)

企業で働く人々がいきいきとした毎日を送り、組織全体が活力に満ち溢れている…そんな状態が自社で実現できたらどんなに素晴らしいことでしょうか。(株)高崎総合コンサルタントが提供しているサービスの1つに「組織風土診断」があります。このサービスは各企業において前述した状態を作り上げていくため、今皆様の会社に形成されている「組織風土の実態」を明らかにしようとします。

この組織風土診断では、企业文化の「好ましさ」を『6つの要素』に分けております。その要素の1つが『価値観の共有化』です。【価値観の共有化】とは【組織構成員がある事象に直面した時に、お互いを認め合い、同じ方向に向かって一致団結して行動しようとする意識・感情】であり、組織としての一体感を高め、効率的で協力的な職場環境を作り上げるために重要です。組織内で共有された価値観は、業務の意思決定や行動の指針となり、全員が同じ方向を目指して働くための基盤を形成します。これにより、コミュニケーションの円滑化や相互理解が促進され、部門間や社員間での協力がよりスムーズになります。また、価値観の共有化は、社員一人ひとりが組織の目標や理念に対して共感し、モチベーションを高めることにもつながります。

(株)高崎総合コンサルタントではこれまで多くの「組織風土診断」を手掛けてきました。組織風土の改善をご検討の方は、遠慮なくお問い合わせください。

株式会社 高崎総合コンサルタント 中林 大樹

株式会社
エフピーエス

変額保険、ご存じですか?

近年、「資産を運用しましょう」という考え方方が広まってきています。NISAやイデコなど有名ですが、生命保険商品の中には保障+運用の商品があります。それが変額保険です。

それぞれの特徴の一部として、
NISAは運用による利益が非課税。
イデコは拠出額が全額所得控除。
変額保険は生命保険料控除+保障。

何を目的にするかによって、複数の選択肢の中から選ぶことができます。
保障も必要、運用もしたいとのご意向であれば、変額保険はおすすめです。

ご興味のある方、ぜひお声がけください。

株式会社 エフピーエス 松村 浩樹

お客様

耳より!! 情報



旧「神戸亭」が新たに「米沢亭はなれ」として本年1月より
リニューアルオープンいたしました！

上質なランチをはじめ、ご予約者様向けコースメニューをご用意しております。
ぜひ、米沢亭ならではのハイクオリティな焼肉をご賞味下さい。

高崎市上中居町45-1 TEL 027-326-9987 木曜定休

■営業時間
昼 11:30～15:00
夜 17:00～22:00
※(ラストオーダー21:30)

■企業様接待他、各種
ご宴会承ります。
※(詳細は店舗スタッフまで
お問い合わせください)

脊椎・手・足・膝の診療と手術

整形外科・リハビリ科・麻酔科 《脊椎内視鏡手術》



医療法人五絃会



東前橋整形外科病院

住所：群馬県前橋市西大室町 1302-2

TEL : 027-268-5777

診療受付時間 **【完全予約制】**

月曜～金曜 午前 8:30～11:30

午後 13:30～16:30



BIRCH VINTAGE

東京都渋谷区富ヶ谷1-17-9 モトヨビル1階

Open 13:00-20:00

Close Tuesday & Wednesday



景気低迷の昨今、悩みを抱えた企業様が急増しています。

モノが売れない。受注がとれない。資金が回らない。経費がかさむ。人がやめていく。
でも、なんとかしたい…。どうしたら良いのか…。

その答えを「自身」で導き出せるのが

ショウガンノヒ 将軍の日

[あんしん経営をサポートする会]が運営する“将軍の日”(中期5年計画立案セミナー)では、経営者の「ああしたら、どうなる?」「こうなったら、どうなる?」をシミュレーションして、頭の中で漠然としていた思いを、言語・数値・グラフ化された「経営計画」という形にします。たった一日で、夢があり、かつ、現実性のある経営計画書を手することができます。すでに3,000社超が受講し、成果を挙げている当セミナー。あらゆる業種に対応した、まさに実践セミナーです!一度、ご体験下さい。

「将軍の日」セミナー概要

午前

- ・経営計画の目的・効果
- ・自社分析 …… 強み・弱みを整理
- ・経営理念作成 …… 企業の目的・使命・価値
- ・中期ビジョン作成 … 5年後のあるべき姿

全国の地銀・
信金・会計事務所
で採用されている
シミュレーション
システムを活用

午後

- ・売上計画 …… 売上区分別の売上・限界利益目標の設定
- ・経費計画 …… 人員、販売活動、製造費 etc
- ・設備投資計画 … 回収・支払、在庫、投資、借入・返済 etc
- ・改善計画作成 … 何通りもの計画を比較し最善の計画を作ります
- ・当期目標設定 … 中期ビジョン実現に向け、初年度の目標設定
- ・経営計画書(完成)の確認
- ・目標達成のための経営サイクルの確立について

体験者 Voice 1

設備投資

サービス業(飲食)

〈受講理由〉

店舗の移転を考えた時、将来の資金や後々のコスト回収のイメージを知りたかった。

〈結果〉

●シミュレーションで先々の結果が分かるようになり、先手を打てるようになった。●数字を基にキャッシュフロー経営が出来るようになった。●自らリスク管理が出来るようになった。●幹部社員の育成にも一役買っている。

体験者 Voice 2

財務体质

工事業(設備)

〈受講理由〉

父の急逝で急遽トップに。経営の心構えが全く出来ていなかった。とともに“どんぶり勘定”で赤字工事が多かった。

〈結果〉

●自社の分析をしたことで問題点が浮き彫りになった。●同時に解決策も考えられるようになった。●企業理念の重要性を学んだ。●売上高優先から利益重視の経営に変わった。●社員の意識も明らかに変わった。

体験者 Voice 3

資金繰り

製造業(電子部品)

〈受講理由〉

売り上げ半減による経営危機。自力で製品を開発しなくてはならず、その為の資金繰りが必要になった。

〈結果〉

●計画を作成することで自分自身のモチベーションが上がった。●計画を社員や金融機関にも説明できた。●幹部や一般社員の意識の向上が図れた。●社員が積極的になった。

体験者 Voice 4

事業承継

製造業(部品メーカー)

〈受講理由〉

長男への事業承継ならびに新規事業開発の為。

〈結果〉

●長男と共に会社の将来を話し合う機会が出来た。●お互いの会社に対する考え方を知る事が出来た。●事業承継をスムーズに進める事が出来た。●役割分担が出来、新たな事業に取り組む事が出来た。

編集後記

委員会メンバーの
ひとりごと!?

伊勢崎晋平:気付けば息子が今年から小学生になります。一日一日を大切に過ごしたいと思います。

黒岩 光恵:桜や菜の花、タンポポなどお花見をしてリフレッシュしたいと思います。

小河 千尋:往ぬる逃げる去ると3か月あっという間ですね。体調に気を付けていきます。

大竹 光輝:花粉とともにやる気も飛ばないよう気を付けていきます。

玉木 武智:昨年は異常気象でしたが、今年は例年並みで過ごしやすいことを期待しています。

今井 晃司:もうすぐ春ですね。どのような出会いがあるのでしょうか。楽しみです。

かなたくん
vol.25(3月号)

令和7年3月1日 発行

(発行部数)

850部

(製作編集)

かなたくん委員会

かなた税理士法人グループ

かなた税理士法人 ■本社矢中事務所
〒370-1203 群馬県高崎市矢中町617-1
TEL 027-347-0933 FAX 027-347-2245

URL <https://www.t-gk.co.jp/>

かなた税理士法人 ■問屋町事務所
〒370-0006 群馬県高崎市問屋町4-7-8 高橋税経ビル
TEL 027-361-5568 FAX 027-361-9591

URL <https://takahashi.co.jp/>

かなた税理士法人 ■大宮支店
〒331-0805 埼玉県さいたま市北区盆栽町514
押田ビル2F
TEL 048-660-3550 FAX 048-660-3552

かなた税理士法人 ■太田支店

〒373-0813 群馬県太田市内ヶ島町1434-1
TEL 0276-46-8821 FAX 0276-46-6137

株式会社
高崎総合コンサルタント

〒370-1203 群馬県高崎市矢中町617-1
TEL 027-347-0993 FAX 027-347-0994

株式会社
エフピーエス

〒370-0852 高崎市中居町2丁目22-5 トーワビル中居1階
TEL 027-395-4891 FAX 027-395-4892